

令和3年(2021年)5月10日

立地企業 各位
入居企業 各位

札幌市エレクトロニクスセンター指定管理者
一財) さっぽろ産業振興財団
理事長 秋元 克広
(担当: 山下、藤原/011-807-6000)

新型コロナウイルス感染対策に係る
札幌市エレクトロニクスセンターの利用休止(貸し会議室)の延長について
(おしらせ)

現在、札幌市からの市有施設の使用休止の要請に基づき、当エレクトロニクスセンターにおいても、令和3年(2021年)5月11日まで貸し会議室等の利用休止を実施しておりますが、北海道に対して、「まん延防止等重点措置」の適用がなされ、その期間は令和3年(2021年)5月31日までとなったことから、市有施設の使用休止期間についても同様に延長する旨の要請がありました。

つきましては、貸し会議室の利用休止期間を延長したうえで、引き続き対策を実施・継続致しますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

(1) 施設の利用制限について

- 会議室(A~F)、研修室、講堂の利用については、令和3年(2021年)5月31日(月)まで、利用休止を延長致します。

(2) 多目的ホール以外の一般開放エリア

- ・ 飲食は禁止と致します(飲食は1階多目的ホールのみ可能です)。

(3) 多目的ホール

- ・ 現在設置している、テーブルと椅子は移動せず、少人数・短時間での使用にご協力ください。
- ・ 対面にならないよう着席願います。
- ・ 飲食時の会話を控え、飲食時以外はマスクの着用をお願い致します。

(4) 入室時の手指消毒の徹底

- ・ 入口に非接触型消毒液噴射器を設置しております。入退館時には必ずご使用ください。

(5) 1階喫煙室

- ・ 利用者人数定員6名の厳守をお願い致します(定員を超える際には、入室をご遠慮願います)
- ・ 喫煙室内では、間隔を開け、着席での喫煙とし、会話は控えてください。
- ・ お守りいただけない場合は、利用休止となる場合がございます。

皆様のご理解とご協力をお願い致します。

以上